

議案第 37 号

越前町下水道条例の一部改正について

越前町下水道条例（平成 17 年越前町条例第 147 号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和 8 年 6 月 9 日提出

越前町長 高 田 浩 樹

越前町下水道条例の一部を改正する条例

越前町下水道条例（平成17年越前町条例第147号）の一部を次のように改正する。

第7条に次の1項を加える。

- 3 災害その他非常の場合において、管理者が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事

附 則

（施行期日）

この条例は、令和8年7月1日から施行する。